



平成 23 年 8 月 4 日

各 位

会 社 名 MUTOH ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 早川 信正
(コード番号 7999 東証第1部)
問合せ先 経営管理本部 部長 阿部 利彦
(TEL. 03-5740-8700)

持分法適用会社の異動に関するお知らせ

今般、株式会社セコニック(東証第2部、コード番号 7758)が当社の持分法適用会社に該当することになりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 異動が生じた経緯

当社は、平成22年12月16日に株式会社セコニックの株式2,300,000株を取得し、同日に当社の親会社等であるTCSホールディングス株式会社も株式会社セコニックの株式2,000,000株を取得しております。その後平成23年3月31日時点では各グループ会社による株式会社セコニックの株式取得もあり、当社が保有する株式会社セコニックの株式は合算対象分も含めて2,301,000株(議決権比率14.66%)となり、TCSホールディングス株式会社が保有する株式会社セコニックの株式は合算対象分も含めて2,023,000株(議決権比率12.89%)となり、両社合計の議決権比率は27.55%となっております。

株式取得後、当社は平成23年1月14日に株式会社セコニックと業務提携基本契約を締結し、業務提携の詳細内容等について協議を続けてまいりました。その結果、資本関係に加え、人材交流により重要な人的関係が明確になったこと、および平成23年7月1日に当社子会社(孫会社)としてセコニック技研株式会社を設立し具体的な業務を開始しつつあること等も含め実質的な影響が増したと判断し、平成24年3月期第1四半期決算より株式会社セコニックを当社の持分法適用会社といたします。

2. 持分法適用会社の概要

| | | |
|-----------------|-----------------------------|---|
| (1)名 称 | 株式会社セコニック | |
| (2)所 在 地 | 東京都練馬区大泉学園町7-24-14 | |
| (3)代 表 者 | 代表取締役社長 荒井 宏 | |
| (4)事 業 内 容 | 光学電子情報機器、事務機器、電装機材・その他の製造販売 | |
| (5)資 本 金 | 1,503 百万円 | |
| (6)設 立 年 月 | 1951 年(昭和 26 年)6 月 | |
| (7)連 結 純 資 産 | 5,657 百万円 | |
| (8)連 結 総 資 産 | 9,769 百万円 | |
| (9)大株主及び保有割合 | MUTOHホールディングス株式会社 | 13.69% |
| | TCSホールディングス株式会社 | 11.90% |
| (10)当 社 と の 関 係 | 資 本 関 係 | 当社は間接所有を含め当該会社の株式 2,301,000 株(議決権比率 14.66%)を所有しております。 |
| | 人 的 関 係 | 当社子会社の取締役1名が、当該会社の取締役を兼任しております。 |
| | 取 引 関 係 | 記載すべき取引関係はありません。 |

3. 業績に与える影響

上記、持分法適用会社の異動による業績への影響等については現在算定中であり、今後判明次第必要に応じて速やかに公表いたします。

以上